転載禁止　九州電力送配電株式会社

【留意事項】
(1) 運用容量値は、電圧や系統安定度などの制約により、変わる場合があります。備考欄をご参照願います。
　※1　1回線送電線（1バンク運用）のため1回線（1バンク）設備容量を記載
　※2　3回線送電線（3バンク運用）のため1回線（1バンク）故障時を考慮し2回線（2バンク）分の容量を記載
　※3　4回線送電線（4バンク運用）のため1回線（1バンク）故障時を考慮し3回線（3バンク）分の容量を記載
　※4　5回線送電線（5バンク運用）のため1回線（1バンク）故障時を考慮し4回線（4バンク）分の容量を記載
　※5　1回線（1バンク）故障時の電源抑制や系統切替を前提に時間を限定して使用できる設計上の熱容量を考慮
　※6　ループ系統構成（電源線を含む）を考慮
(2) 空容量は目安であり、系統接続の前には、接続検討のお申込みによる詳細検討が必要となります。その結果、空容量が変更となる場合があります。
(3) 原則として熱容量に基づく空容量を記載しております。その他の要因（電圧や系統安定度など）で連系制約が発生する場合があります。
(4) N-1電制適用可否欄には、熱容量制約の解消を目的とした当該設備へのN-1電制の適用可否の目安を記載しております。系統接続の前には、接続検討のお申込みによる詳細検討が必要となります。その結果、適用可否が変更となる場合があります。適用不可の場合の理由は以下のとおりです。
　＃1　基幹系ループ系統のため
　＃2　1回線送電線のため
　＃3　1バンク変電所（分割運用等含む）のため
　＃4　配電用変電所のため
　＃5　安定度制約のため（制約が確認できているもの）
　＃6　2回線送電線の分割運用等のため
(5) N-1電制適用可能量欄には、熱容量制約の解消のため当該設備にN-1電制を適用した場合の適用可能量（上位系考慮なし）の目安を記載しております。系統接続の前には、接続検討のお申込みによる詳細検討が必要となります。その結果、適用可能量が変更となる場合があります。
(6) 平常時出力制御が必要となりうる設備欄は、平常時出力制御が発生する可能性について、想定潮流の合理化の考え方*に基づいた将来の発電機出力・電力需要から想定し、該当設備を記載しております。
　* https://www.occto.or.jp/access/oshirase/2017/180330_souteichoryu_gourika_shiryou.html
(7) 発電設備等が連系する変圧器によっては、別途バンク逆潮流対策が必要になる可能性があります。
(8) 3年以内に増強した系統へ連系する場合は、空容量の範囲内であっても、増強工事費の一部を負担いただくことがあります。
(9) 社会的に影響を与えることが懸念される重要施設への供給系統に関する情報や、電力供給契約が特定できるような第三者情報などについては、公開しておりません。
(10)個々の電源の運転状況や需要者の電力使用状況が推測可能な電源線や専用線等であり、設備容量運用容量、N-1電制可否、N-1電制可能量を非公開とする設備は、備考欄に「◇」を記載しております。

〔15　大分地区〕

送電線No	送電線名	電圧(kV)	回線数	設備容量(100%×回線数)(MW)	運用容量値(MW)	運用容量制約要因	空容量(MW)		N-1電制適用可否	N-1電制適用可能量(MW)	平常時出力制御の可能性	平常時出力制御が必要となりうる設備		備考
							当該設備	上位系等考慮				当該設備	上位系等設備	
1	東大分線	220	2	1,447	723	熱容量	324	324	不可　＃1	－	－	－	－	
2	新大分連絡線	220	2	1,447	723	熱容量	224	224	不可　＃1	－	－	－	－	
3	新大分火力線	220	2	5,792	2,895	熱容量	80	80	不可　＃1	－	－	－	－	
4	海崎線	220	2	1,236	648	熱容量	467	467	可	587	－	－	－	
5	大分南線	220	2	1,224	703	熱容量	265	265	不可　＃1	－	－	－	－	
6	大分末広線	110	2	170	97	熱容量	56	56	可	72	－	－	－	
7	王子寿町線	66	2	180	99	熱容量	99	0	可	81	有り	－	変電所No.5	上位系（変電所No5 西大分変電所）による制約
8	西大分王子線	66	2	184	105	熱容量	105	0	可	78	有り	－	変電所No.5	上位系（変電所No5 西大分変電所）による制約
9	上野分岐線	66	2	184	105	熱容量	105	0	可	78	有り	－	変電所No.5	上位系（変電所No5 西大分変電所）による制約
10	大分上野線	66	2	370	194	熱容量	194	142	可	175	－	－	－	上位系（変電所No3 大分変電所）による制約
11	上野金池線	66	2	89	49	熱容量	49	49	可	40	－	－	－	
12	東大分大分線	66	2	184	105	熱容量	105	105	可	78	－	－	－	
13	小佐井金の手線	66	2	370	194	熱容量	148	0	可	175	有り	－	変電所No.2,送電線No.21	上位系（変電所No2 新大分変電所）による制約
14	東大分鶴崎線	66	2	158	82	熱容量	59	59	可	75	－	－	－	
15	岡川大分線	66	2	64	36	熱容量	36	36	可	27	－	－	－	
16	寒田分岐線	66	2	114	62	熱容量	62	36	可	51	－	－	－	上位系（送電線No.15 岡川大分線）による制約
17	西大分岡川線	66	2	64	36	熱容量	36	0	可	27	有り	－	変電所No.5	上位系（変電所No5 西大分変電所）による制約
18	大分西大分線	66	2	116	66	熱容量	12	0	可	49	有り	－	変電所No.5	上位系（変電所No5 西大分変電所）による制約
19	大南分岐線	66	2	102	58	熱容量	9	0	可	43	有り	－	変電所No.5	上位系（変電所No5 西大分変電所）による制約

〔15　大分地区〕

送電線No	送電線名	電圧(kV)	回線数	設備容量(100%×回線数)(MW)	運用容量値(MW)	運用容量制約要因	空容量(MW)		N-1電制適用可否	N-1電制適用可能量(MW)	平常時出力制御の可能性	平常時出力制御が必要となりうる設備		備考
							当該設備	上位系等考慮				当該設備	上位系等設備	
20	大分金の手線	66	2	166	95	熱容量	95	95	可	70	－	－	－	
21	新大分小佐井線	66	2	370	267	熱容量	0	0	可	102	有り	対象	変電所No.2	※5
22	王ノ瀬分岐線	66	2	102	56	熱容量	55	0	可	45	有り	－	変電所No.2,送電線No.21	上位系（変電所No2 新大分変電所）による制約
23	中島分岐線	66	2	126	69	熱容量	69	69	可	56	－	－	－	
24	小佐井佐賀関線	66	2	158	82	熱容量	45	0	可	75	有り	－	変電所No.2,送電線No.21	上位系（変電所No2 新大分変電所）による制約
25	西大分田の湯線	66	2	102	58	熱容量	44	0	可	43	有り	－	変電所No.5	上位系（変電所No5 西大分変電所）による制約
26	西大分別府線	66	2	370	194	熱容量	160	0	可	175	有り	－	変電所No.5	上位系（変電所No5 西大分変電所）による制約
27	荘園分岐線	66	1	85	85	熱容量	84	0	不可　#2	－	有り	－	変電所No.5	※1 上位系（変電所No5 西大分変電所）による制約
28	小佐井分岐線	66	1	51	51	熱容量	51	0	不可　#2	－	有り	－	変電所No.2,送電線No.21	※1 上位系（変電所No2 新大分変電所）による制約
29	西大分篠原線	66	2	208	115	熱容量	0	0	可	33	有り	対象	変電所No.5	※5
30	篠原安心院線	66	1	58	58	熱容量	51	0	不可　#2	－	有り	－	変電所No.5,送電線No.29	※1 上位系（変電所No5 西大分変電所）による制約
31	篠原湯布院線	66	2	132	102	熱容量	0	0	可	15	有り	対象	変電所No.5,送電線No.29	※5
32	大竜支線	66	1	－	－	熱容量	29	0	－	－	有り	－	変電所No.5,送電線No.29,送電線No.31	◇ 上位系（変電所No5 西大分変電所）による制約
33	柿原支線	66	2	132	75	熱容量	60	0	可	56	有り	－	変電所No.5,送電線No.29,送電線No.31	上位系（変電所No5 西大分変電所）による制約
34	幸野支線	66	2	132	75	熱容量	65	0	可	56	有り	－	変電所No.5,送電線No.29,送電線No.31	上位系（変電所No5 西大分変電所）による制約
35	滝上第2支線	66	1	51	51	熱容量	20	0	不可　#2	－	有り	－	変電所No.5,送電線No.29,送電線No.31	※1 上位系（変電所No5 西大分変電所）による制約
36	別府石垣線	66	2	88	44	熱容量	44	0	不可　#6	－	有り	－	変電所No.5	※1 上位系（変電所No5 西大分変電所）による制約
37	公園	22	1	16	16	熱容量	16	0	不可　#2	－	有り	－	変電所No.2,送電線No.21	※1 上位系（変電所No2 新大分変電所）による制約
38	大原	22	1	16	16	熱容量	16	0	不可　#2	－	有り	－	変電所No.2,送電線No.21	※1 上位系（変電所No2 新大分変電所）による制約
39	国宗	22	1	16	16	熱容量	16	0	不可　#2	－	有り	－	変電所No.2,送電線No.21	※1 上位系（変電所No2 新大分変電所）による制約
40	石畳	22	1	16	16	熱容量	8	0	不可　#2	－	有り	－	変電所No.5,送電線No.29	◇ 上位系（変電所No5 西大分変電所）による制約

【留意事項】
(1) 運用容量値は、電圧や系統安定度などの制約により、変わる場合があります。備考欄をご参照願います。
　※1　1回線送電線(1バンク運用)のため1回線(1バンク)設備容量を記載
　※2　3回線送電線(3バンク運用)のため1回線(1バンク)故障時を考慮し2回線(2バンク)分の容量を記載
　※3　4回線送電線(4バンク運用)のため1回線(1バンク)故障時を考慮し3回線(3バンク)分の容量を記載
　※4　5回線送電線(5バンク運用)のため1回線(1バンク)故障時を考慮し4回線(4バンク)分の容量を記載
　※5　1回線(1バンク)故障時の電源抑制や系統切替を前提に時間を限定して使用できる設計上の熱容量を考慮
　※6　ループ系統構成(電源線を含む)を考慮
(2) 空容量は目安であり、系統接続の前には、接続検討のお申込みによる詳細検討が必要となります。その結果、空容量が変更となる場合があります。
(3) 原則として熱容量に基づく空容量を記載しております。その他の要因(電圧や系統安定度など)で連系制約が発生する場合があります。
(4) N-1電制適用可否欄には、熱容量制約の解消を目的とした当該設備へのN-1電制の適用可否の目安を記載しております。系統接続の前には、接続検討のお申込みによる詳細検討が必要となります。その結果、適用可否が変更となる場合があります。適用不可の場合の理由は以下のとおりです。
　＃1　基幹系ループ系統のため
　＃2　1回線送電線のため
　＃3　1バンク変電所(分割運用等含む)のため
　＃4　配電用変電所のため
　＃5　安定度制約のため(制約が確認できているもの)
　＃6　2回線送電線の分割運用等のため
(5) N-1電制適用可能量欄には、熱容量制約の解消のため当該設備にN-1電制を適用した場合の適用可能量(上位系考慮なし)の目安を記載しております。系統接続の前には、接続検討のお申込みによる詳細検討が必要となります。その結果、適用可能量が変更となる場合があります。
(6) 平常時出力制御が必要となりうる設備欄は、平常時出力制御が発生する可能性について、想定潮流の合理化の考え方*に基づいた将来の発電機出力・電力需要から想定し、該当設備を記載しております。
　* https://www.occto.or.jp/access/oshirase/2017/180330_souteichoryu_gourika_shiryou.html
(7) 発電設備等が連系する変圧器によっては、別途バンク逆潮流対策が必要になる可能性があります。
(8) 3年以内に増強した系統へ連系する場合は、空容量の範囲内であっても、増強工事費の一部を負担いただくことがあります。
(9) 社会的に影響を与えることが懸念される重要施設への供給系統に関する情報や、電力供給契約が特定できるような第三者情報などについては、公開しておりません。
(10)個々の電源の運転状況や需要者の電力使用状況が推測可能な電源線や専用線等であり、設備容量運用容量、N-1電制可否、N-1電制可能量を非公開とする設備は、備考欄に「◇」を記載しております。

〔15　大分地区〕

変電所No	変電所名	電圧(kV)		台数	設備容量(100%×台数)(MW)	運用容量値(MW)	運用容量制約要因	空容量(MW)		N-1電制適用可否	N-1電制適用可能量(MW)	平常時出力制御の可能性	平常時出力制御が必要となりうる設備		備考
		一次	二次					当該設備	上位系等考慮				当該設備	上位系等設備	
1	東九州	500	220	3	4,275	3,563	熱容量	2,737	2,737	不可　#1	–	–	–	–	※2
2	新大分	220	66	2	284	230	熱容量	0	0	可	50	有り	対象	–	※5
3(1)	大分	220	110	1	114	114	熱容量	72	72	不可　#3	–	–	–	–	※1
3(2)	大分	220	66	2	399	142	熱容量	142	142	可	256	–	–	–	
3(3)	大分	66	6	3	71	71	熱容量	14	14	不可　#4	–	–	–	–	
4	東大分	220	66	1	237	237	熱容量	137	137	不可　#3	–	–	–	–	※1
5	西大分	220	66	2	519	418	熱容量	0	0	可	80	有り	対象	–	※5
6	末広	110	6	2	38	38	熱容量	7	7	不可　#4	–	–	–	–	
7	王子	66	6	3	52	52	熱容量	14	0	不可　#4	–	有り	–	変電所No.5	上位系(変電所No5 西大分変電所)による制約
8	寿町	66	6	1	28	28	熱容量	28	0	不可　#4	–	有り	–	変電所No.5	上位系(変電所No5 西大分変電所)による制約
9	上野	66	6	2	57	57	熱容量	28	28	不可　#4	–	–	–	–	
10	金池	66	6	2	38	38	熱容量	19	19	不可　#4	–	–	–	–	
11	中島	66	6	3	52	52	熱容量	14	14	不可　#4	–	–	–	–	
12	日岡	66	6	2	47	47	熱容量	19	19	不可　#4	–	–	–	–	
13	鶴崎	66	6	2	47	47	熱容量	19	19	不可　#4	–	–	–	–	
14	王ノ瀬	66	6	1	19	19	熱容量	18	0	不可　#4	–	有り	–	変電所No.2,送電線No.21	上位系(変電所No2 新大分変電所)による制約
15	小佐井	66	6	2	38	38	熱容量	10	0	不可　#4	–	有り	–	変電所No.2,送電線No.21	上位系(変電所No2 新大分変電所)による制約
16(1)	金の手	66	22	3	57	57	熱容量	8	0	不可　#4	–	有り	–	変電所No.2,送電線No.21	上位系(変電所No2 新大分変電所)による制約
16(2)	金の手	66	6	2	57	57	熱容量	23	0	不可　#4	–	有り	–	変電所No.2,送電線No.21	上位系(変電所No2 新大分変電所)による制約
17	岡川	66	6	3	57	57	熱容量	18	0	不可　#4	–	有り	–	変電所No.5	上位系(変電所No5 西大分変電所)による制約

転載禁止　九州電力送配電株式会社

〔15 大分地区〕

変電所No	変電所名	電圧(kV)		台数	設備容量(100%×台数)(MW)	運用容量値(MW)	運用容量制約要因	空容量(MW)		N-1電制適用可否	N-1電制適用可能量(MW)	平常時出力制御の可能性	平常時出力制御が必要となりうる設備		備考
		一次	二次					当該設備	上位系等考慮				当該設備	上位系等設備	
18	寒田	66	6	2	57	57	熱容量	27	27	不可 #4	−	−	−	−	
19	大南	66	6	3	52	52	熱容量	12	0	不可 #4	−	有り	−	変電所No.5	上位系(変電所No5 西大分変電所)による制約
20	佐賀関	66	6	2	11	11	熱容量	3	0	不可 #4	−	有り	−	変電所No.2,送電線No.21	上位系(変電所No2 新大分変電所)による制約
21	荘園	66	6	1	28	28	熱容量	27	0	不可 #4	−	有り	−	変電所No.5	上位系(変電所No5 西大分変電所)による制約
22	田の湯	66	6	3	52	52	熱容量	14	0	不可 #4	−	有り	−	変電所No.5	上位系(変電所No5 西大分変電所)による制約
23	湯布院	66	6	2	38	38	熱容量	16	0	不可 #4	−	有り	−	変電所No.5,送電線No.29 ,送電線No.31	上位系(変電所No5 西大分変電所)による制約
24(1)	篠原	66	22	1	19	19	熱容量	13	0	不可 #4	−	有り	−	変電所No.5,送電線No.29	上位系(変電所No5 西大分変電所)による制約
24(2)	篠原	66	6	3	47	47	熱容量	5	0	不可 #4	−	有り	−	変電所No.5,送電線No.29	上位系(変電所No5 西大分変電所)による制約
25	柿原	66	6	1	5	5	熱容量	1	0	不可 #4	−	有り	−	変電所No.5,送電線No.29 ,送電線No.31	上位系(変電所No5 西大分変電所)による制約
26	幸野	66	6	1	9	9	熱容量	4	0	不可 #4	−	有り	−	変電所No.5,送電線No.29 ,送電線No.31	上位系(変電所No5 西大分変電所)による制約
27	別府	66	6	3	57	57	熱容量	15	0	不可 #4	−	有り	−	変電所No.5	上位系(変電所No5 西大分変電所)による制約
28	石垣	66	6	2	57	57	熱容量	28	0	不可 #4	−	有り	−	変電所No.5	上位系(変電所No5 西大分変電所)による制約
29	公園通西	22	6	1	2	2	熱容量	2	0	不可 #4	−	有り	−	変電所No.2,送電線No.21	上位系(変電所No2 新大分変電所)による制約
30	公園通東	22	6	1	2	2	熱容量	2	0	不可 #4	−	有り	−	変電所No.2,送電線No.21	上位系(変電所No2 新大分変電所)による制約
31	桜1号	22	6	1	2	2	熱容量	0	0	不可 #4	−	有り	−	変電所No.5,送電線No.29	上位系(変電所No5 西大分変電所)による制約
32	桜2号	22	6	1	2	2	熱容量	0	0	不可 #4	−	有り	−	変電所No.5,送電線No.29	上位系(変電所No5 西大分変電所)による制約
33	桜3号	22	6	1	2	2	熱容量	1	0	不可 #4	−	有り	−	変電所No.5,送電線No.29	上位系(変電所No5 西大分変電所)による制約
34	桜4号	22	6	1	2	2	熱容量	0	0	不可 #4	−	有り	−	変電所No.5,送電線No.29	上位系(変電所No5 西大分変電所)による制約